

令和2年狛江市議会第4回定例会関係事務日程

10 月		11 月		12 月		
1	木	1	日	1	火	
2	金	2	月	2	水	
3	土			議案原稿締切		
4	日			行政報告締切		
5	月			請願陳情状況報告締切		
6	火			一般質問設置状況締切		
7	水		一部事務組合会議結果報告締切	6	日	
8	木	③	火	文化の日	7	月
9	金	4	水		8	火
10	土	5	木		9	水
11	日	6	金		行政報告締切(最終日報告)	
12	月	7	土		10	木
13	火	8	日		11	金
14	水	9	月		12	土
15	木	10	火		13	日
16	金	11	水		14	月
17	土	12	木		15	火
18	日	13	金	議案決裁・調整印刷	16	水
19	月	14	土		17	木
20	火	15	日		18	金
21	水	16	月		19	土
22	木	17	火		20	日
23	金	18	水		21	月
24	土	19	木	会派代表者会議	22	火
25	日	20	金	第4回定例会告示	定例会最終日(予定)	
26	月	21	土		23	水
27	火	22	日		24	木
28	水	23	月	勤労感謝の日	25	金
29	木	24	火	議会運営委員会	26	土
30	金	25	水		27	日
31	土	26	木		28	月
		27	金	定例会開催日(予定)	29	火
		28	土		30	水
		29	日		31	木
		30	月			

令和2年狛江市議会第4回定例会議案提出スケジュール

10 月		条例	条例以外	
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	(庁議) 議会関係事務日程 法制支援システム入力		
14	水	↓ 随時、政策法制 担当と条例内容 について調整を 行う。		
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	条例担当者起案	議案担当者起案	
20	火	↓ ・主管課で条例審 査をする。審査の 際、係内で読み合 わせを行う。 ・主管課決裁	↓ ・従来起案していない 議決事項についても起 案(A決裁)をする。 ・起案内に議案となる ことを明示する。 ・主管課で議案審査を する。審査の際、係内 で読み合わせを行う。	
21	水			定例会提出予定議案締切
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	例規審査	議案文書審査	
27	火	(庁議) 定例会予定議案審議	↓ 政策法制担当で 文書審査を行う。	
28	水	↓ 政策法制担当で 例規審査を行う。		
29	木			
30	金			
31	土			

11 月		条例	条例以外
1	日		
2	月	議案原稿締切 行政報告締切 請願陳情状況報告締切 一般質問措置状況締切 一部事務組合会議結果報告締切	
③	火	文化の日	
4	水	第1回議案・資料印刷	
5	木	↓	
6	金	主管課最終確認	
7	土	↓	
8	日		
9	月	↓	
10	火		
11	水		
12	木		
13	金	議案決裁(市長決裁終了)・調製印刷	
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	会派代表者会議	
20	金	第4回定例会告示 政策室⇒議会 議案持込	
21	土		
22	日		
②③	月	勤労感謝の日	
24	火	議会運営委員会	
25	水		
26	木		
27	金	定例会開催日(予定)	
28	土		
29	日		
30	月		

備考

- このスケジュールは、議案を議会に上程するに当たり、円滑に議案審査等の事務を行うための目安となるスケジュールを示したものである。したがって、当該スケジュールより前倒して議案の準備をすることは、差し支えない。
また、諸般の事情によりやむを得ず、このスケジュールより議案の準備が遅れる場合においては、主管課長は、10月23日(金)までに政策室長に協議を申し入れ、代替するスケジュール案を示すこと。
- 条例案については、主管部長及び主管課長とあらかじめ調整の上、条例の上程について政策法制担当職員に事前に相談していただくようお願いいたします。